

国分寺市障害者基幹相談支援センター事業

令和7年度 国分寺市相談支援スキルアップ研修 ネットワーク研修Ⅱ（高齢・障害）

「つながる支援、広がる視点～他分野・多職種との協働を学ぶ～」

実施報告書

日 時	令和7年11月18日（火）午後1時30分～午後4時30分
会 場	cocobunji プラザリオンホール
主 催	国分寺市障害者基幹相談支援センター

1. 目的

- ・障害分野と高齢分野が連携して支援する世帯事例を通して、世帯の課題や支援会議の活用、支援者の思い等を共有し、今後の連携や実践に活かせるヒントを得る機会とする。
- ・高齢福祉分野の支援者と障害福祉分野の支援者がともに学ぶ機会を設けることで、顔の見える関係を作り、地域ネットワークの構築を図る。

2. 実施方法

会場による集合研修

3. 登壇者

- ①相談支援事業所（社会福祉法人万葉の里 地域活動支援センターつばさ）
- ②地域包括支援センター（地域包括支援センターこいがくば）
- ③国分寺市社会福祉協議会（地域福祉コーディネーター、自立生活サポートセンターこくぶんじ、権利擁護センターこくぶんじ）
- ④国分寺市健康部地域共生推進課（重層的支援体制整備担当）
- ⑤国分寺市福祉部障害福祉課（相談支援係）

4. タイムスケジュール

午後1時30分～1時35分	開会挨拶（国分寺市障害者基幹相談支援センター長 尾田史剛）
午後1時35分～1時50分	国分寺市における重層的支援体制整備事業についての説明
午後1時50分～3時15分	パネルディスカッション
午後3時15分～3時25分	質疑応答
午後3時25分～3時35分	休憩
午後3時35分～4時05分	グループワーク
午後4時05分～4時15分	発表
午後4時15分～4時25分	講師からのフィードバック
午後4時25分～4時30分	閉会挨拶（国分寺市 福祉部 高齢福祉課 相談支援係長 赤嶺あや氏）

5. 参加状況

参加人数：29名（登壇者、事務局含めて39名）

〈分野別参加実績表〉

分野	参加実績	内訳 等
障害福祉分野	13名	相談支援事業所11名、障害者通所支援事業所2名
高齢福祉分野	7名	地域包括支援センター5名、居宅介護支援事業所2名
地域福祉分野	3名	社会福祉協議会3名
行政機関	3名	障害福祉課2名、高齢福祉課1名
その他	3名	東京都障害者自立支援協議会委員1名、他市基幹相談支援センター2名
合計	29名	

※その他、登壇者7名、事務局3名参加

6. 内容

「つながる支援、広がる視点～他分野・多職種との協働を学ぶ～」をテーマに、まず国分寺市社会福祉協議会より重層的支援体制整備事業と支援会議の取組について説明を行った。その後、パネルディスカッショングループワークを行い、各グループで共有された内容についての発表を受けて、最後に登壇者よりフィードバックをいただいた。

《国分寺市における重層的支援体制整備事業と支援会議の取組について》**国分寺市社会福祉協議会 地域福祉コーディネーター担当 野村 拓夢氏**

社会的孤立や複雑化・複合化した課題が顕在化してきたことを背景として、平成28年に「ニッポン一億総活躍プラン」において地域共生社会の理念が明記され、平成29年に市町村における包括的支援体制づくりについて努めるよう規定されたことがあげられる。包括的支援体制を構築する方法の一つとして、令和2年に重層的支援体制整備事業が定義された。

(地域福祉の推進)

地域共生社会の実現に向けて、社会福祉法第4条では「地域住民が相互に人格と個性を尊重し合いながら参加し、共生する地域社会の実現を目指して行わなければならない」と地域福祉の推進が規定されている。地域住民、社会福祉を目的とする事業を経営する者及び社会福祉に関する活動を行う者は、課題を抱える地域住民があらゆる分野の活動に参加する機会が確保されるように、地域福祉の推進に努めなければならない。また地域住民等は、地域福祉の推進にあたり、地域生活課題を把握し、地域生活課題の解決に資する支援関係機関との連携等によりその解決を図るよう留意することとされている。

(包括的な支援体制の構築)

包括的な支援体制の構築を図るために重層的支援体制がある。社会福祉法第106条3項では「地域生活課題の解決に資する支援が包括的に提供される体制を整備するよう努めるもの」とされている。どのような体制をつくるかは、住民に身近な圏域と各市区町村で設定するよう記載があり、国分寺市の場合は東西の二圏域で考えている。まず、住民の身近な圏域で地域住民の参加を促す活動を行う者に対する支援や地域住民等が相互に交流することができる拠点の整備をすること、住民の相談を包括的に受け止める場の整備や地域生活課題の早期発見をすることとされている。また、市区町村圏域では、有機的な連携と支援関係機関によるチーム支援を行うこととされ、包括的な支援体制の整備が求められている。

(地域共生社会の実現に向けた取組)

地域共生社会の実現に向けた取組として、地域福祉の推進、地域生活課題の把握、連携による解決に向けた取組、包括的な支援体制を整備する具体的な手段として、最後に重層的支援体制整備事業がある。

(重層的支援体制整備事業)

重層的支援体制整備事業の取組は大きく3つある。①相談支援、②参加支援、③地域づくりに向けた支援である。①相談支援は包括的な相談支援の体制をつくるとして、属性や世代を問わない相談の受止めや他機関の協働をコーディネートする。②参加支援は、既存の取組の活用や既存の取組では対応できない狭間のニーズへの対応、社会資源の活用方法を拡充する。③地域づくりに向けた支援は、世代や属性を超えて交流できる場や居場所の確保、他分野のプラットホームの形成など、交流や参加、学びの機会をコーディネートする。支援会議は、①相談支援に該当する。

令和7年度重層的支援体制整備事業実施予定市区町村は473市町村あり、制度が開始された令和3年度から約10倍になっている。任意の事業となっており、全国の市町村の3割ほどが実施している。

重層事業における各事業は①包括的相談支援事業、②参加支援事業、③地域づくり事業、④アウトリーチ等を通じた継続的支援事業、⑤多機関協働事業である。支援会議は⑤多機関協働事業に含まれる。

これまでの複雑化・複合化した課題を抱える地域住民に対する支援については、関係者間での会議体が法定されておらず、情報共有が進まないことで深刻な課題の見過ごしや、予防的な措置の困難さが生じてしまうことが問題視されてきた。このため、重層的支援体制整備事業では支援会議を法定化し、会議体の構成員に対して守秘義務をかけることで支援関係者間の積極的な情報交換や連携を図れるようにした。

(国分寺市の取組)

国分寺市では、既存の事業を活用しながら、社会福祉法第106条の4第2項第1号から第6号までを整理し、担当所管課と共有を図った。第5号にある多機関協働事業の担当課は地域共生推進課となる。

国分寺市の重層的支援体制整備事業の実施イメージについて、地域福祉コーディネーターがアウトリーチ等を通じた継続的支援事業、多機関協働事業、参加支援事業、地域づくりに向けた支援事業を受託して事業をすすめている。国分寺市では属性・世代・相談内容等問わず相談を受け止めて、複雑化・複合化した案件に対して支援会議・重層的支援会議を活用し支援を検討している。地域福祉コーディネーターは、相談支援包括化推進員の役割を兼ねており、各会議体に携わっている。支援会議は、本人の同意を得られていない複雑化・複合化したケースを対象に参加者に守秘義務をかけて、情報共有・役割分担・支援方針の設定を行う。

国分寺市の支援会議の取組状況について、令和6年度の検討実績は9件であった。参加関係機関は、障害福祉分野、高齢福祉分野が多く、理由として8050問題が取り上げられていると考えられる。

具体的に会議を進める上では、「わかりにくい」、「負担に感じてしまう」との声があげられている。そこで事務手続きの流れと役割分担について説明したい。

まず、開催4週間前までに地域福祉コーディネーターへ開催を依頼し、事例の共有を図る。開催3週間前までに関係機関との調整を行う。開催1週間前までに資料を作成し、開催当日を迎える流れとなる。支援関係機関の方に行っていただくことは3つある。①事例概要と開催希望日を地域福祉コーディネーターに連絡する。地域福祉コーディネーターは地域共生推進課と事例を共有し、開催の日程調整をすすめる。②出席依頼する関係機関一覧を地域福祉コーディネーターに提出する。関係機関の負担をできる限り軽減するため、一覧表をもとに地域福祉コーディネーターと地域共生推進課が分担して調整を行う。③資料を作成し、提出する。地域共生推進課が参加する関係機関への開催通知と資料の送付を担う。最後に支援会議の開催当日は、資料をもとに関係機関に事例を共有いただく。地域福祉コーディネーターは要点記録を作成し、地域共生推進課が司会進行を担当する。

4週間前までの開催依頼をお願いしているが、ケースによって難しい場合は臨時会としての開催也可能である。このような形で国分寺市は支援会議を実施している。不明点等あれば問い合わせてほしい。

紹介した参考文献も活用してもらえると良い。また、地域福祉コーディネーターの日々の活動はSNSよりご覧いただければと思う。

《パネルディスカッション》

司会進行：国分寺市 健康部 地域共生推進課

事例を通して、実際の支援会議がどのように開催されているか、支援者がどのような思いを持っていたか、ポイントはどこだったかが伝われば良いと考えている。

(支援会議を利用した経緯およびケースの概要について)

相談支援事業所

支援を振り返り、とても大変だったという思いと、支援会議を活用できて良かったという気持ちがある。大変であった部分も含めて連携の経過を紹介したい。事例は、一部加工していることをご承知おきいただきたい。

- ・知的障害のある40代の子と80代の両親の3人世帯である。
- ・学校を卒業後、通所事業所に通いながら元気に暮らしていた。
- ・両親の養護を受け、通所事業以外の福祉サービスは利用せず、家族がケアを担ってきた。
- ・両親はできるだけ家族で仲良く暮らし、世話をできるうちは面倒を見たいとの希望があった。
- ・両親の高齢化に伴い、体調不良が顕著になった。
- ・家族を中心であった母の怪我や体調不良から日々のケアができなくなり、連絡のない休みが増え通所が滞るなど、子の生活リズムが崩れ、通所事業所からの相談も増えていった。また、通所事業の休みの連絡があったにも関わらず再度連絡が入るなど、両親の認知の心配もあった。
- ・初めて給食費の引落としができなくなり、世帯の経済面の課題も浮き彫りとなり、両親も含めた情報収集と整理が必要だと判断から、関係者会議を開催することになった。
- ・会議では世帯状況の把握、年金（両親の老齢年金、子の障害年金）の使途、権利擁護や成年後見の必要性について共有を行い、権利擁護センターにも支援依頼をした。
- ・両親の認知面と金銭面の心配から成年後見の利用が見込まれ、権利擁護センターに会議への参加依頼と世帯把握の依頼をした。
- ・情報の整理から知的障害のある子が両親の世話（簡単な買い物や家事、布団の上げ下ろし等）をする状況が生じていることが大きな負担になっていることがわかった。また、両親の元気ではない姿を見るのも不安とストレス状態につながっており、結果として家族全体のバランスが崩れ、金銭面の課題や、子が警察に通報されるトラブルがあったことがわかった。
- ・警察への通報は相談支援事業所主催の関係者会議の翌月あたりから頻回になり、3か月後には子が逮捕された。会議で情報共有しておいてよかったという思いと、もう少し早く共有できればよかったとの両方の思いがあった。

地域包括支援センター

- ・両親は介護認定を受け、ヘルパーの利用があったため、ケアマネが世帯の把握はしていた。
- ・父は足に障害があり、室内では自立していたが外出時は装具が必要であった。難病があり市外の病院に毎月通院していた。
- ・母の体調悪化前は、腰痛のため家事支援が必要なレベルであったが、自立している印象であった。
- ・障害のある子と同居していることは把握していたが、それによる課題までは包括もケアマネも踏み込めてはいなかった。
- ・支援会議開催の半月前から地域包括支援センターに情報が集まり始めた。

- ・保健所とケアマネより母が腰痛の悪化から寝たきり状態となり、食事もとれず衰弱し、このままで救急搬送となる状況であることがわかった。認知機能も心配な状態であり、ケアマネと父と相談し入院となった。
- ・母が担ってきた家事は子が一人で担っていた。
- ・金銭管理についてはケアマネも心配していた。両親と子の年金で生活は成り立っていたが、母が家計管理できなくなり、父と子が使い過ぎているのではないかという情報があった。
- ・母の友人より包括に、父から借金の申入れが入り困っているとの連絡があった。
- ・警察より子の逮捕の連絡が入った。
- ・家計支援の形で自立生活サポートセンターに相談し、一緒に訪問をした。
- ・父は経済状況の把握ができておらず、家賃の滞納、光熱水費の請求書などがあった。
- ・①母の状態、②経済面の心配、③子の負担と逮捕の連絡があり、支援会議を開催することとなった。

司会

支援会議は3回開催したため、回ごとのポイント等を踏まえて紹介する。3つの視点（子、両親、世帯の動き）を押さえながらすすめ、ポイントについて関係機関からお話をいただく。

(第1回支援会議のポイント)

- ・共有した課題：子の逮捕、母の入院による家事負担の増加、世帯の家計負担をどうするか。
- ・各関係機関が起こり得る状況を確認し、何かが起こる前に対策を考える。
- ・支援関係機関は引き続き支援を継続しつつ、随時関係機関と情報を共有する。
- ・子の医療の活用とグループホーム利用を検討する。併せて、生活基盤をどこにするかも検討する。
- ・ポイント：情報収集の窓口を地域福祉コーディネーターに一本化する。

相談支援事業所

- ・世帯に関わっている機関、これから関わる可能性のある機関が一堂に会して情報共有を図ったことで、全体像が見えた。子の逮捕後、入院治療による環境設定を行う話も出たが、経済的な問題から入院に結び付けることが難しく、環境設定をする時間が取れずに自宅に戻ることになった。
- ・子へのケアの力がかなり弱くなっているなか、自宅に戻ることで再び同じことが起こる懸念があり、それを踏まえた上で、何ができるかを話し合った。
- ・逮捕についての話が両親から支援者になかったため、どこまでの話を誰とできるのかを悩みながら会議に参加した。守秘義務が課せられているとはいえ他機関と情報共有ができたこと、逮捕についてオーブンに父と話すことを会議で確認できたことでその後の関わりに大きくつながった。
- ・子については、医療受診とグループホームの検討を方向性として持てたが、経済面の課題によりグループホーム利用が保留になっていたため、世帯の金銭課題のアプローチの必要性を話し合うことができ、生活保護申請のアプローチにつながった。
- ・地域福祉コーディネーターが情報集約を担い、自立生活サポートセンターや地域福祉コーディネーターが世帯の金銭課題に関わることを確認できたことは、支援者にとって心強い動きであった。

地域包括支援センター

- ・母は入院により回復してきた。しかし家族の介護能力では自宅に戻ることは難しいと捉え、入院を継続したい思いがあったが、入院費の支払い見込みがなく、退院せざるを得ずに自宅に戻った。
- ・ケアマネがデイサービスの利用開始やヘルパーの利用時間を増やすなど、サービス調整を行った。
- ・サービス提供責任者が支援に入っていたことで、家の困りごとは比較的対応できていた。
- ・父の経済困窮の訴えに対しては自立生活サポートセンターで把握し、限られたお金の中で節約を心

がけていただきました。負債については手つかずで現金がない状況であった。食糧支援はあったが、何らかの公的支援が必要なのではないかと支援会議にて提案した。

自立生活サポートセンター

- ・地域包括支援センターから家計状況の確認の依頼があり、一緒に訪問をした。
- ・父と話しても実態がわからず、まず収入・支出の把握からが始めなければならなかったため、家計状況の全体像を把握するのに時間がかかった。

地域福祉コーディネーター

- ・この会議体で複数の課題や関係機関がある中で、情報の窓口を一本化し、情報を集約することを決めることは大きかった。世帯の状況がタイムリーに変わっていく中で、情報共有を細かに行なったのはポイントの一つであったと思う。

(第2回支援会議のポイント)

- ・共有した課題：子の医療保護入院、母退院後の家事負担、成年後見制度の必要性、家計管理。
- ・経済状況を整理する。子の年金については代理人をつけて管理できるようにする。
- ・世帯分離を視野に、本人の納得を得て、グループホーム利用を検討する。
- ・各支援機関で見守りと情報収集を継続し、情報共有を図る。
- ・父の同意を得て、重層的支援会議へ移行し世帯管理を行う。
- ・ポイント：課題の共有と解決に向けた検討を行う。

相談支援事業所

- ・第1回支援会議後、子は再逮捕となり拘留されることになった。環境設定の目的で、父と相談し医療保護入院となった。
- ・病院を交えた関係者会議や生活福祉課との会議を重ね、2回目の支援会議に臨む流れとなった。
- ・親と子が離れる環境を確保できたことから、グループホームや別の環境設定の整備を進めてきたが、経済面で入院の中断や必要な治療が受けられなくなる懸念があり、必要な医療費の確保もポイントと考えた。結果的に2回目の支援会議で子の通帳カードを病院に預け、子の入院費を確保できた。
- ・グループホームへの移行は、両親も家に帰ってきてほしいとの主張があり調整が難しかった。
- ・金銭面では利益の相反を感じていたが、地域福祉コーディネーターが間に入り、親と子の互いの状況について情報共有しながら調整してくれたためよかったです。

障害福祉課

- ・子は就労継続支援B型事業所、短期入所のサービス利用があった。
- ・地域福祉コーディネーターが情報を集約してくれたことは大きなポイントであった。
- ・父支援として関わらせてもらった場面で、難病医療費助成の担当係と情報共有をしながら、父が負担なく利用できるように父支援にも関わった。
- ・父と面談を重ねる中で関係性をつくることができてきたと感じている。

司会

- ・行政機関として、子と父のつなぎ役としての関わりと、コーディネーターへのフィードバックを行い、より関係機関が連携を図れることに寄与できたと考えている。

地域包括支援センター

- ・世帯分離の促しについて、地域包括支援センターとしても両親に必要性を訴えた。
- ・両親の生活は2人で成立するよう支援を行い、父も家事に取り組めるようになってきた。
- ・経済状況の整理については、引き続き自立サポートセンターと地域福祉コーディネーターが行っていたが、子の入院費の方針については納得したものの家計が苦しくなるため、支援者としての焦りが募った面はあった。
- ・母がいつまで自宅で生活できるかという点で、成年後見制度等の権利擁護的側面がでてくることが想定され、権利擁護センターとの連携も必要な時期と考えた。

自立生活サポートセンター

- ・父が収支状況を把握していないところから、父・母・子の各々の年金についてわかつてきた。両親の年金では生活は厳しく、子の年金があつて成り立つ状況であった。子の入院費の確保のため、子の通帳とカードは病院に預けると決めたが、そこで父が動いたり考えることが難しく、お金を動かすことができないというのはポイントであった。生活保護の申請にあたり、子の入院中は世帯分離ができない課題があり、家計改善支援で父とやりくりについて話をしたが、理解が難しく、そのあたりは苦労した。

司会

2回目の会議では各機関の役割分担を明確化し、家族各々の支援者が今後の支援について見通しをもてた段階であった。しかし一方で新たな課題も見え、引き続き連携を図る必要を各機関で確認することができた。

(第3回支援会議のポイント)

- ・2回の会議をふまえ各機関の連携は深まっていた。世帯の動きも出ていたことで、会議で立てた方針をより現実的に実現していく段階に入っていた。サービスの活用により、どのように自立していくかという視点を共有し、支援や生活のありようについて検討した。
- ・成年後見制度の利用、生活保護の申請、サービスの活用等について、個別の支援の動きを確認した。
- ・ポイント：解決に向けた動きの具現化、各関係機関の具体的支援に発展させていく。

相談支援事業所

- ・各世帯員について各機関での支援会議にて検討を行い、重層の支援会議では関係者が集まって情報共有をするという流れが自然にできてきていた。
- ・支援の方向性は明確になっていたが、うまく進んでいない状況もあった。経済的には世帯分離ができていないため生活保護の申請ができない、グループホーム調整については本人と両親の納得を進めることと、グループホーム探しのバランスに難しさがあった。
- ・グループホームの利用調整については両親の納得が大きなポイントであった。高齢分野や関係機関の方からも父に話してもらう連携ができ、状況を納得した上で父から本人に話してもらえたため、本人も納得できたという流れがあった。
- ・家計管理の課題から世帯全体に法定代理人の必要性を話し合った。子には権利擁護の視点から検討を進めた結果、成年後見制度の申請が必要であることを確認できた。権利擁護センターの協力・調整を得てスムーズに申請が進められた。支援会議で重ねた情報共有と調整の判断があったからと感じている。
- ・第3回支援会議は各々の支援状況についてより具体的に共有を行い、進め方について話し合えた。

障害福祉課

- ・各々の立場の違いから支援の方向性にズレが生じる場合にも、目指す長期目標や短期目標について家族の意思を尊重した上で共有ができた。併せて各機関の大変さも共有できることには大きな意義があった。早い段階から顔の見える関係があり、チームで支援していく上で大切な基盤となった。
- ・その後の支援については、何を決めるにも父の同意が鍵となり、同意を得るために定期的な訪問等をしながら、父の辛さも理解しながら根気強く話をしてきた。
- ・各機関の役割の範囲で対応できなかった部分も、各々がカバーしながら支援ができたと感じている。

地域包括支援センター

- ・両親の生活は引き続き落ち着いていたが、老齢年金のみで生活しなければならない状況であった。自立生活サポートセンターの協力で、母の後見人の支援や父の日常生活自立支援事業の利用希望について、関係機関で情報共有を行った。
- ・父の健康管理がおろそかになっており、受診の支援を行った。
- ・支援会議後しばらくして、母が心臓機能の悪化により入院した。医師より自宅に戻ることは厳しいとの話があり、母の施設入所を進める方針になった。今後は家族別々に生活することになる。
- ・生活保護の申請が通っていなかったが、最終的には生活保護を受給することになった。
- ・当初は高齢分野の支援者として両親の方しか見えていなかった。障害の子がいることはわかつっていたが、世帯全体の課題は把握しにくい状況にあった。包括だけで支援方針の整理は難しかったため、支援会議があったことはありがたかった。
- ・子の入院が長引き、グループホーム入居に時間がかかったことで、生活困窮の長期化が課題になっていた。
- ・8050世帯の介入の時期は考えさせられた。経済的な理由で分離できないことも一因としてあったため、問題が起こる前から課題に目を向けて、より計画的、自発的に促していくことが支援者のアプローチとして必要であったのではないかと考える。
- ・経済困窮の支援については困難さもあった。主軸は社会福祉協議会であったため、主として関わってはいなかったが、管理されることへの抵抗感が世帯にあり、経済支援の難しさや社協の役割の大変さを実感した。

権利擁護センター

- ・見通しが立ってきた中で、成年後見制度の申立てや地域福祉権利擁護事業の契約の準備に進んでおり、関わりを続けている。権利擁護支援検討会議においても、関係機関と課題の整理や支援の方向性を検討した。
- ・家族の関係性や家計のバランスがギリギリの中で生活が成り立っており、支援者が入ることで関係性等が崩れてしまう懸念から支援を求めない場面があったと感じている。各々の判断能力の低下から、権利を守る立場で支援に入らなければならず、家族全体ではなく一人ひとりの状況に合わせて支援を考えることはとても悩ましい部分であった。生活保護の申請、市長申立て等、制度の限界に直面した部分もあったが、月1回の権利擁護支援検討会議にて専門家等に意見・助言をもらいながら支援の方向性を検討することができた。
- ・早い段階から地域活動支援センターより情報共有があったため、実際の初動がとても速くできたを感じている。早めの相談と情報共有が有効であることについてケースを通して感じた。

司会

- ・権利擁護支援検討会議には法律の専門家も出席している。国分寺市の支援会議と権利擁護支援検討会議は、担当者だけでなく会議 자체が連携する方式を取っている。支援会議の中で法律的問題や権利擁護的な支援が必要となれば、支援検討会議に図り、その後サービスをどのようにしていくか支援会議にフィードバックする会議同士の連携がある。各分野にて個別の会議があると思うが、会議体の連携も見ていただきたい。

自立生活サポートセンター

- ・経済的課題が多い世帯であった。子の入院後、入院費の確保から子の年金は子が使う方針にしたため、両親の年金のみでは生活保護基準よりも低い生活費で生活しなければならず、お金の管理が大事になってきた。子のグループホーム入居が決まり世帯分離したこと、子と両親各々が生活保護の申請に至ることができ、ホッとしたところはあった。
- ・一つの世帯の中にたくさんの課題があった。母がキーパーソンであったため、突然生活が成り立たなくなってしまったことが大きかった。
- ・支援会議にて関係機関の状況を随時情報共有できたことは大変大きかった。一堂に会し、多くの課題がある世帯であることを情報共有することができた。その後2回目の会議にて各々の役割分担を行なったことで、方向性をもって支援していくことができた。支援者一人ひとりが同じ方向を向いて支援することができたのは、支援会議をもてたことに意義があると思う。

司会

- ・生活保護について補足すると、生活保護は他法他施策優先で最後のセーフティネットという特徴がある。また、生活保護は生活保護基準が定められており、世帯単位の原則がある。生計を一にしているかを重視し、居住の実態については事細かく決まっていて例外はない。ルールの中で進めていかなければならないため、支援関係機関からすると、生活保護で世帯が安定してから医療やサービス等の支援をしたいと不自由を感じることは重々承知している。どのような世帯なのか早めの情報共有によって生活保護のタイミング等を考え、より良い支援につなげていければと考えている。

地域福祉コーディネーター

- ・支援会議を通して情報共有がすぐにできること、個別支援の大変さを共有できることは良かった。各分野で大変なことはあるが、世帯で見たときの支援の大変さはまた違っていたと思う。ジレンマを感じながらも、世帯の支援をどうしていくかを話し合えたことは大きかった。
- ・支援会議は他の会議と違い、分野を横断した会議体なので、世帯で見たときの大変さを共有できることはこの会議の良さであると思う。

司会

- ・3回の支援会議を行ない、事例を通して得られたものは大きかった。支援会議を行なったから必ずしも良い結果が生まれるわけではなく、解決につながるわけでもない。しかし、解決するためにどのようにしていけば良いのかを分野を超えて考える機会になり、会議を通して国分寺市として支援力の向上と連携の強化につながる会議体になっていくと良いと事例を通して感じた。

《質疑応答》

Q：3回の支援会議を開催した時期、期間を伺いたい。終了はあるのか。

A：第1回が4月、第2回が5月、第3回が8月であった。この間に個別での会議が開かれ、情報の集約という形で第3回が開かれたので少し間が空いている。情報共有が終わった後は、モニタリングという形をとり、窓口となる情報提供者より会議開催の希望があれば2回目の開催を行う。役割分担が明確になり、世帯の状態が安定した場合は会議の開催はない。支援会議の終了については、明確にルールは決まっていない。まだ多くの事例があがってきてないので、今後事例を重ねていく中で明確化させていきたいと考えている。

Q：グループホームの希望にあたって、納得したポイントはどこにあったのか。

A：子にグループホームのイメージがなかったため、体験を何度か行った。父から子にグループホームがいいよと話してくれたことは大きかった。父に関しては、家計状況や子のケアが難しいことも含め、皆が元気である今がタイミングであるということを、関係機関から同じメッセージで伝えたことで、渋々ではあったかもしれないが納得につながった。

7.まとめ

今年度は初めてパネルディスカッション形式を取り入れ、事例を通して制度や国分寺市の状況等について多くの学びや知識を得ることができた。それと同時に他分野・多職種とのより早い段階での相談や情報のやり取りができるよう、研修等を通じて日頃から顔の見える関係、連携し合える関係性をつくっていくことが大切との考えを共有することができた。今後も引き続き、分野を超えた支援体制の構築を目指していきたい。



令和7年度 国分寺市相談支援スキルアップ研修・ネットワーク研修Ⅱ（高齢・障害）
「つながる支援、広がる視点～他分野・多職種との協働を学ぶ～」

アンケート集計結果 参加者：29名 アンケート回収：24名（回収率71%）

1. 本日の研修はいかがでしたか。

たいへん参考になった : 13名 (54.2%)

参考になった : 11名 (45.8%)

他にもっと知りたいことがあった : 0名

- ・ 支援会議に恐れずに参加、活用させていただきます。
- ・ 重層事業の支援会議について振り返ることができたとともに、事例を通して会議のあり方を考えることができました。
- ・ 重層的支援体制整備事業がどのような事業なのか具体的な事例を通して理解することができました。こういう具体的な事例があるとわかりやすかったです。
- ・ 立川市との比較検討をさせていただき、持ち帰れる好材料を得ることができました。
- ・ 先日、コーディネーター連絡会の重層的支援会議の整備事業についての研修に参加させていただき、学んだ内容が今回実際に事例に関わった方々のお話を聞き、より具体的に想像し意味を理解できるようになりました。さらにグループワークでベテランの方や初めてお会いする方のお話も聞くことができ、新たな視点も学ぶことができました。
- ・ 大変勉強になった。
- ・ 各関係機関の大変さが伝わりました。
- ・ 支援会議の目的や役割を知ることができた。
- ・ 今後のケース対応で、具体的なイメージを持つことができた。
- ・ ケース報告は聞いているだけでも苦しい状況だったので、実際の支援は本当に大変だったと思う。その中で少しずつ進んでいった過程がよく見えた。
- ・ 今回、取り上げた事例に近いケースが自分の働くところでもあり、障がいを持つ親の高齢化問題は、いかに早くから子どもに自立してもらうかが大切であり、GHに入るための力になれたら。

2. 研修を通じて、実際の業務に活かせる新しいつながりは見つかりましたか？

見つかった : 21名 (87.5%)

見つからなかった : 0名 (0%)

どちらとも言えない : 3名 (12.5%)

- ・ つながる支援、広がる視点でがんばります。
- ・ 支援会議のメンバー構成、会議の入口と出口など担当者と共有したい。
- ・ 児童を担当しているので家族のご意向が中心ですが、母が精神的に不安定であったりするなど母も支援が必要なケースに出会っており、他分野からの支援と連携を考え始めているため。
- ・ 早めの相談、顔のみえる関係性が大事だと分かりました。
- ・ 大変さを共有すること、チーム員を信頼して関わる。
- ・ まだ重層会議を活用できるほどのケースに関わる機会がないため。
- ・ 互いの立場を認識し合うことの大切さが改めてよく見えた。
- ・ 支援員が同じ方向を向いて取り組むことの大切さ、情報共有、取り組んだことに対して大変さも共有出来るのも必要。

3. 国分寺市における障害分野と高齢分野の連携について、求めることや期待することをお書きください。

- ・ 障害の認定を受けていないが明らかに障害がある 50～60代と親の世帯が増えている。お金のない人も多い。障害のある 50～60代の方たちが 65 歳以上になり老老介護になる。
- ・ それぞれの分野についてお互いに知る。学ぶ場があるといいと思います。
- ・ 連携が進んでいることがよく分かってきました。
- ・ 顔の見える関係性ができたら良い。
- ・ 制度として縦割りと言わることが多いが、国分寺においては課が同じフロアになったこともあり、連携がしやすい関係性を大切にしている。現場にも制度にも活かして、地域住民が暮らしやすい環境を整えていく一助となれば幸いである。
- ・ より顔の見える関係性ができるような機会とか実際連携につながる体制づくりを期待します。
- ・ 連携が必須のケースが増えていくと思われる。それぞれの立場で、これ以上は対応できないという状況になってしまっても、もう一步踏み込んでいきたいという思いがあるだけで、気持ち的には少し楽になるかと思う。
- ・ よくやってらっしゃると思います。もう少しで AI の時代が来ます。会議資料の作成等軽減されることを願っています。が、最後は人と人の対話の積み重ねになりますので、継続してください。
- ・ これからますます高齢化が進んでいく。日頃からそれぞれの立場で強みも弱みも共有していくことが必要だと思う。
- ・ 今後もお互いに視点(関係性をつくる)をもつことからはじめなければと考えます。両方をつなぐ地域ネットワークができるとよいですね。
- ・ 支援会議などで他分野間の連動、連携がスムーズになる為に交流の場を設けて欲しい。
- ・ 支援に対するスピード感が異なることは、制度の違いがあるためしょうがない部分もあるが、支援に携わっている支援者がお互いに顔の見える関係が改めて大事であると感じた。
- ・ 障害のある方も高齢化が進んでいる中、障害の方も認知症になる場合も多く生活していく、住みやすさ、安心が続くことのできる国分寺になるためには、地域で支え、支え合えるにはどうしたらいいかと考えられるフォーラムなどがあったら良いと思います。

4. 今後、研修で取り上げてほしい内容や研修会への要望等について教えてください（複数回答可）。

障害者の高齢化 (13) 地域社会との関わり (8) 国の施策や動向 (2) 事例検討 (6)
8050 問題 (10) 地域の資源やサービス (10) その他 (2)

以上